

# 東京音楽大学障がい学生支援に関する指針

## 基本方針

東京音楽大学は、本学に係わる全ての者が人権と個性を尊重し、在籍する学生が障がいの有無に拘わらず、平等な教育・研究の機会を得て学びを深め、個々の能力を最大限に高めることができる教育環境の創造を目指します。

1. 本学に在籍する障がいのある学生が、障がいを理由に就学を断念したり、学修上の不利益を受けたりすることなく、障がいのない学生と等しい条件のもとで学生生活を送れるよう、個々のケースごとに必要かつ合理的な配慮を検討し、適切な支援を行います。
2. 障がいのある学生に対する支援や配慮の内容は、本人および保護者の要望を尊重しつつ、大学との十分な合意と共通理解を形成したうえで決定します。
3. 本学の学生・教職員をはじめ、全ての学内関係者に障がい学生支援についての理解を広め、全学的な連携・協力による支援を行います。
4. 守秘義務の徹底や個人情報の保護には十分留意しつつ、障がい学生支援についての大学の方針や申請方法などについての情報を開示してまいります。
5. 中目黒・代官山および池袋の両キャンパスにおいて、安全で円滑な学生生活を送ることができるよう、学内施設の充実を図ります。

## 組織体制

障がい学生支援申請に対する窓口は、入学前に入試課、入学後は学生支援課となります。障がい学生支援委員会が本方針に基づいてケースごとに支援方策の検討を行い、それに従って関係各部署および関係者（教務課、学生委員会、医務室、学生相談室、授業・レッスン担当教員、職員）が連携して全学的に支援を行います。